

令和6年度 ルネサンス豊田高等学校の評価について

1 趣旨

ルネサンス豊田高等学校は、株式会社が設置・運営する広域通信制の高等学校で、構造改革特別区域法及び学校教育法に基づき豊田市が認可し、平成23年10月1日に開校しました。開校後は、構造改革特別区域法第12条第5項及び第6項の規定に基づき、豊田市が毎年度学校の教育状況などについて評価を行い、その内容を公表することにより、学校の透明性を確保するとともに、学校の教育の質の向上を図るものです。

(参考) 構造改革特別区域法 第12条

第5項

第1項の認定を受けた地方公共団体（以下この条において「認定地方公共団体」という。）は、学校設置会社の設置する学校（大学及び高等専門学校を除く。）の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

第6項

前項の規定による評価を行った認定地方公共団体は、遅滞なく、その結果を当該学校に通知するとともに、これを公表しなければならない。

2 豊田市教育特区学校審議会委員からの意見聴取

評価に当たり、令和7年2月13日に豊田市教育特区学校審議会を開催し、委員の皆様より様々な立場から御意見をいただきました。

委員氏名	所属団体等
梅村 隆志	地域代表（藤沢自治区代表）
佐藤 洋一	教育に関する学識経験者（名古屋学芸大学）
寺田 靖子	会計に関する学識経験者（寺田靖子税理士事務所）
萩原 孝	学校関係者（豊田大谷高等学校）
水野 美和	学校関係者（石野中学校）

※並びは氏名の五十音順（敬称略）

令和6年度 ルネサンス豊田高等学校の学校評価結果

評価項目については、下表のとおり、4つの分類（1 学校運営、2 教育課程等、3 生徒支援、4 その他）において、25項目を設定しました。
評価結果は、以下のとおりです。

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	令和6年度評価結果
1 学校運営	(1)運営方針等	スクールポリシーの策定	次に掲げる3つの方針（スクールポリシー）を策定し、公表しているか。 ・高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針 ・教育課程の編成及び実施に関する方針 ・入学者の受入れに関する方針	【今後に向けた意見】 ・スクールポリシーを踏まえ学校として重点的に取り組むことを学校現場・教職員に周知し、目標設定・評価に生かすこと。これらを通じてさらなる教育の「質的」保証につながるように具体的な取組を行う必要がある。また、最新の文科省答申や次期学習指導要領改訂への動向などを踏まえ、さらに責任ある教育課程実施が望まれる。
		通信教育実施計画の作成	次に掲げる事項を記載し作成し、公表しているか。 ・通信教育を実施する各教科・科目等の名称及び目標に関すること ・通信教育を実施する各教科・科目等ごとの通信教育の方法及び内容並びに一年間の通信教育の計画に関すること ・通信教育を実施する各教科・科目等ごとの学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たっての基準に関すること	
	(2)教職員の配置等	きめ細かな指導ができる教員配置の充実	教諭等の数は、在籍する生徒数を80で除して得た数以上とし、かつ、教育上支障がないものとなっているか。	【評価できる点】 ・LINEやTEAMS、相談予約フォームなど複数の手段を用意し、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの紹介や役割をホームページで見せるなど、生徒の相談を受ける体制を整えている。 【今後に向けた意見】 ・体育の教員が多く、国語・数学の教員が少ないなど、教員配置、負担に偏りが出ないようバランスを考えてさらなる教員の確保を行い、教育の「質的」保証につながる体制を整備する必要がある。 ・教員が職責・役割に応じた研修を選択できる仕組みを整えとともに、研修後の報告の実施や受講の履歴管理を具体的な形でを行い、教員への評価やキャリア形成への意識向上に活用する必要がある。
		不登校経験や中途退学その他多様な課題を抱える生徒の実態等を踏まえたきめ細かな支援の充実	・養護教諭を配置しているか ・スクールカウンセラーを配置しているか ・スクールソーシャルワーカーを配置しているか ・特別支援教育コーディネーターを指名しているか	
		添削指導等の質の確保、向上を図るための研修機会の充実	・校内外における研修機会を設定しているか ・学校における教員への評価や教員自身のキャリア形成への意識向上に活用するため、研修履歴を記録しているか	
	(3)財務関係	学校設置会社の役員及び株式の状況	学校設置会社の役員及び株式の状況が決算短信に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものであるか。	【評価できる点】 ・学校設置会社の経営統合により、株式や財務等の経営状況は安定している。 ・高等学校就学支援金に係る事務は適切に実施されている。 【今後に向けた意見】 ・会社全体としての財務状況は問題ないが、今後は学校単位での売り上げや利益などの詳細（評価できる点や検討課題など）が把握できることが望ましい。
		学校経営に必要な財務等の状況	学校に必要な財務等の状況が決算短信に記載されている。その状況は学校を運営するにあたり適切なものであるか。	
		高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務を適切に執行しているか。	
	(4)施設・設備	本校、面接指導等実施施設に備えるべき施設・設備	・教科・科目等の授業に必要な実験・実習等のための施設及び設備が備えられているか、体育の授業に必要な運動場等が確保されているか ・多様な生徒の実態を踏まえ、保健室の整備を行うなど、生徒にとって安心・安全な居場所を提供できているか	【評価できる点】 ・教科・科目等の授業に必要な施設及び設備は備えられている。 ・保健室も整備されており、生徒にとって安心・安全な居場所を提供できている
	(5)危機管理	法令義務のある計画の作成等	・学校保健計画、学校安全計画、危機等発生時対処要領、学校いじめ防止基本方針等を作成しているか ・避難訓練を実施しているか	【評価できる点】 ・個人情報管理については、セキュリティの高いネットワーク環境のみでアクセスできるように設定したり、教員用パソコンに直接個人情報の保存をしないこと、入室可能エリアの設定など管理を徹底している。
		施設の適切な維持管理	法定点検を実施しているか。	
		個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われているか。	
2 教育課程等	(1)添削指導・面接指導等	各教科・科目等の学習時間や学習内容の設計	1単位当たり35単位時間の授業が標準であることを踏まえ、面接指導・添削課題等の学習時間や学習内容について、指導要領に定める各教科・科目等の目標を達成するものとなるよう、適切に設計の上、指導が行われているか。	【評価できる点】 ・学びの習得と課題解決につながるような「考えの形成」や論理的思考を育むため、最初にテーマに対する考えの間を設定したり、視聴確認テストにおいて選択式や論述、記述を適切に織り交ぜている。 【今後に向けた意見】 ・基礎・基本の「確かな習得」から課題発見・解決能力につながる「考えの形成」、考えを「表現する技術」につながる学び方、勉強方法が身に付くよう、学ぶ目的や価値の明示をすることや（各教科の意義）、生徒の実情・興味関心から学習デザインの切り口を見つけるなどの工夫が必要である。そのためには、教員自身が「主体的に」課題を探究したりや探究的な学びをデザインするなど、教員として力量を普段からマネジメントする力を育成する必要がある。
		生徒一人一人の学習状況に応じた添削指導	添削指導の実施に当たっては、正誤のみの指摘や、解答に対する正答のみの記載、一律の解説の記載となっていないか。	
		計画的かつ体系的な指導	一定の時期に面接指導を集中的に行う（いわゆる「集中スクーリング」）ことなどによって、年度の前半に全ての面接指導を終える生徒がいるなど、生徒の実態把握や計画的・体系的な指導という観点から課題が生じていないか。	
		面接指導の工夫	主体的・対話的で深い学びをさらに発展させるため、講義中心の学習活動以外の活動を積極的に取り入れているか。	
		面接指導の人数	同時に面接指導を受ける生徒数は40人以下となっているか。	
	(2)試験・学習評価	試験の内容と実施時期	・添削指導及び面接指導等の内容と十分関連付けて、その内容及び時期を適切に定めているか ・学期末以外の時期に行われる集中スクーリングにおいて試験を実施していないか	【今後に向けた意見】 ・学期末以外の時期の試験の実施は、期末試験以降に行っている添削課題や学習について、試験などを実施せずに評価を行うことになり、適切とは言い難い。添削指導及び面接指導等の内容と十分関連付けて、その内容及び時期を適切に定める必要がある。
		具体的な評価基準の設定	評価の3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）及び趣旨を十分踏まえた具体的な評価基準が設定されているか。	

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	令和6年度評価結果
3 生徒支援	(1)生徒支援	生徒個々の実情に応じた支援	いわゆる非活動生や、履修登録しているにも関わらず添削課題への取組や面接指導への参加が困難な生徒に対し、個々の実情に応じ、適切な指導又は支援が行われているか。	【評価できる点】 ・個々の実情に応じ、スクーリング参加時間の調整、実施場所、人数の調整などニーズに合わせ臨機応変に対応している。 ・校内巡視を頻繁に行い、異変があった場合は、直ぐに教員全体に周知できる体制をとり、早期発見・早期対応を行っている。
	(2)進路指導	生徒の社会的・職業的自立に向けた支援	進学・就職支援を担当する教職員やキャリアカウンセラーの配置により生徒の社会的・職業的自立に向けた支援の充実が図られているか	【評価できる点】 ・教員による進路説明会・面接練習会・学校合同説明会の実施や、キャリアカウンセラーによる「進路カウンセリング」、「コミュニケーション講座」を実施している。
4 その他	(1)学校評価		「学校運営点検調査」、「豊田市教育特区学校審議会」ほか学校関係者による評価、それぞれの立場・視点から意見を出し合うことを通し、開かれた学校づくりが進められているか。	【評価できる点】 ・保護者も含めた学校関係者評価において、意見交換やアンケート調査を実施するなど、学校運営の客観性・透明性の確保に努めている。 【今後に向けた意見】 ・有識者などの評価により学校が自らの状況を客観視するとともに、分析や助言により学校の活性化や信頼される魅力ある学校づくりにつなげるため、第三者評価の積極的な活用を検討する必要がある。
	(2)通信教育連携協力施設との適切な連携協力関係の確保		・通信教育連携協力施設との連携協力について担当する教職員を配置しているか ・通信教育連携協力施設に対する本校職員の訪問や通信教育連携協力施設の職員を集める会議等が行われているか	【評価できる点】 ・通信教育連携協力施設の担当教職員を配置し、拠点ごとに定期的な職員の訪問の実施や、全拠点参加の全体朝礼、スクーリング前日の会議をオンラインで実施するなど、連携を高めている。
	(3)情報公開		高等学校通信教育規程第14条第1項に掲げる事項（定員、通信教育を行う区域、名称及び位置、教職員数と組織、授業料・入学科等）をはじめ、学校の教育環境や取組、学校運営が適切に把握できるよう、必要な情報をホームページ等で公開しているか。	【評価できる点】 ・ホームページ等にて学校の教育環境や取組、学校運営が適切に把握できるよう公開している。
	(4)他校及び関係機関との連携		姉妹校・他校や自治地区・地域の組織と交流をもち、情報交換等を行い、学校全体の教育力を高められるよう努めているか。	【評価できる点】 ・姉妹校との連携や地元他校の授業見学、地域組織（とよた多世代参加プロジェクト、ゆるっとほけんしつ）と交流を持ち、学校全体の教育力を高められるよう努めている。 【今後に向けた意見】 ・地域住民との交流の機会を設け、生徒たちにとって有意義で価値ある実体験の機会を確保したり、地域住民への学校の活動の理解向上等、連携を通じて学校としての教育力をさらに検討する必要がある。